

# 1993年 ASEAN・APEC

## アジア太平洋コミュニティーをめぐる網引き

こまき てるお きむらみちお  
小牧輝夫・木村陸男

ASEANでは1994年のASEAN地域フォーラム発足を中心に、APECでは初の非公式首脳会議を通じてアジア太平洋コミュニティー（地域社会）の、いずれも枠組みづくりが進んだ。この過程でアメリカがアジア太平洋コミュニティー形成をめぐってイニシアティブ発揮を図り、ASEAN側にこれを牽制する動きが強まった。

### ASEANの動向 ■■

●政治協力の枠組み設定と南沙問題 1993年7月23、24日にシンガポールで開催されたASEAN外相会議は、安全保障に関する域内対話の継続を確認し、また、94年7月にバンコクで発足予定のASEAN地域フォーラムに、従来のASEAN拡大外相会議の域外メンバーに加え、中国、ラオス、パプア・ニューギニア、ロシア、ベトナムを招待することで合意した（「参考資料」①参照）。92年のASEAN首脳会議で打ち出された、域内・域外との公式・非公式の対話を通じて、地域安全保障の確保を図るという路線が、枠組みの設定の面では着実に進捗したのである。

このうち域内の安全保障対話には、1992年6月のASEAN高官特別会議以来、各国の外交当局者に加えて国防当局者が参加している点が注目される。また、各国の国際問題・戦略研究機関のネットワーク組織であるASEAN国際問題・戦略研究機構（ASEAN-ISIS）も域内安全保障協力を促進するための構想づくりに参画している。こうして軍事専門家から戦略研究者に至る幅広い情報の回路が設定されたわけであり、情報がスムースに流れれば、透明性が高まり加盟国間の信頼醸成が促進されるという枠組みが作られたのである。

他方、ASEAN地域フォーラムを頂点とする域外との対話の枠組みは、既存のASEAN拡大外相会議

(PMC) をベースに組み立てられた。オーストラリア（1993年1月）、日本（2月）、アメリカ（5月）とASEAN加盟国の高級事務当局者との個別対話、そして第1回のASEAN拡大外相会議高級事務レベル会議（5月）を通じて、拡大外相会議の域外参加国の意向が確認してきた。この作業を通じて、第1にアメリカの「実質的プレゼンス」維持が地域安全保障のいわば外枠として確保された。93年7月の拡大外相会議におけるASEAN・アメリカ外相会談の席上、クリストファー國務長官は、タイ、フィリピンとの同盟関係、他の域内諸国との2国間防衛取決めを基礎に米軍のプレゼンスが維持され、域内各国の施設へのアクセス確保により前方展開も可能となったことを確認している。

こうして米軍の実質的プレゼンスの確保は、対話による信頼醸成を通じての地域安全保障の確保というASEANの自律的な政策実施の余地を生み出した。しかしそのことがただちに政策の実効性を保証するわけではない。

現在ASEANの紛争処理能力発揮がもっとも必要とされるのが南シナ海の領有権問題であることは、衆目の一致するところであろう。1993年には年初に中国による南シナ海への潜水艦配備が伝えられ、8月には西沙群島の永興島における中国の港湾施設拡充が衛星写真で確認されたことで、一定の緊張の高まりがあった。これに対して同じ8月に、南沙群島領有権問題の直接の当事者ではないインドネシアが政府間交渉の開始を呼びかけ、仲介の意向を表明した。インドネシアは南シナ海問題で関係諸国の専門家が個人の資格で意見を交換する場を90年以来提供してきた。その第4回ワーキングショップ開催に際して、アラタス外相が、ワーキングショップを政府間レベルに格上げして、同国とオーストラリアが89年にとったチモール海の係争海域における共同開発方式を基礎に協議に入るよう呼

びかけたのである。

領有権問題を棚上げしての共同開発という方式は、マレーシアも1980年代後半にタイとの間で、さらに92年にはベトナムとの間でも合意しており、中国も92年以来、条件付きでこの方式を主張してきた。問題は最大の当事国である中国が、南沙、西沙を含む南シナ海の大部分に対する自国の領有権は争う余地のないものと主張し、話し合いは2国間にのみ限定し、国際化を拒否している点である。さらにマレーシアも南シナ海における中国海軍力増強は脅威と見なすに足らないという見解を繰り返し（たとえば93年4月のナジブ国防相談話）、他方中国は南沙群島南端におけるマレーシアの石油・ガス資源開発の拡大については沈黙を続けるという、不明瞭で、結果的に域内の緊張を高めかねない動きもある。

このような状況の中で、かつて、相互に当事者の資格を認めない3派が同一のテーブルにつくことなく交渉を進める、いわゆるカクテルパーティ方式を編み出したインドネシアが、どのような交渉方式を提起できるか、無視し難いところである。

◎AFTAの仕切り直し 域内産の製造業品について、その輸入関税の実効税率を15年間で0～5%にする共通効果特恵関税(CEPT)を通じて、ASEAN自由貿易地域(AFTA)を実現する事業が1993年1月1日から実施に移された。これに先立ち92年末に各省政府の対象品目・除外品目リストとスケジュール案が作成・公開された。しかし予定どおりに引き下げ実施に入ったのはシンガポールだけであり、他の加盟国ではスケジュールの延期が相次いだ。たとえばマレーシアのラフィダー通産相は、ASEAN各國はCEPTを同時に実施に移すべきであると他の加盟国を暗に批判しつつ、マレーシアはCEPTによる関税の正式な引き下げ開始を96年1月1日からとするという方針を示した。タイは93年7月に、CEPTによる石油化学製品の関税引き下げを3年内に実施するという当初スケジュールを修正、5年内に実施と先送りした。この遅れの理由は国によって異なるが、各省政府がそれぞの民間部門との調整に手間取り譲歩を余儀なくされた場合も多かった。

前記したASEAN閣僚会議の共同コミュニケは、第24項で「CEPTスキームが開始されたことを歓迎」としながら、第25項では「AFTAの遅滞なく迅

速な実施を確保したいという共通の願望」を表明して、実施のペースが遅れていることを暗に認め、その実施スケジュールを前倒しする方向で再調整することを示唆した。これを受けて10月6日に開催されたAFTA閣僚協議会（ASEAN経済閣僚で構成）は、(1)1994年1月1日からCEPTによる関税引下げを全加盟国が実施（ただしブルネイは同年6月から）し、当初予定どおり2008年までに0～5%の税率に到達する、(2)関税引き下げ品目数を321品目増やす、(3)外資60%以下の合弁企業の製品は部品の域内調達比率が40%であればCEPTの適用対象とする、などを決めた。さらに同月31日には、加盟各国について合計3万2384品目（国際貿易商品分類統一システム9桁）の引き下げスケジュールが、ASEAN事務局から発表された。

このように短期間のうちにAFTA/CEPTの実施体制が立て直された理由として次の2点が考えられる。第1は1992年以来、シンガポールを除く域内各国への外国直接投資が申請ベースで急減しており、しかもそれに見合った分の対中国投資の急増が見られたという点である。つまり中国に流れた外国直接投資を、投資環境の改善、域内分業の促進（進出側からは域内ネットワークの拡大）によって呼び戻すことが急務となった。その緊急度は93年年初以来の円高による日系企業の生産拠点再配置が予想されただけに一層高まった。

第2は北米自由貿易地域(NAFTA)結成の最終段階で政権を受け継いだクリントン大統領が、1993年にあってNAFTA実現のみならず、NAFTAとAFTAをリンクする構想を打ち出してきたという点である。クリントン政権の狙いは、その最優先課題であるアメリカ経済の再建を、アジア市場への進出拡大によって果たそうとするところにあった。NAFTAとAFTAのリンクは、すでに触れた93年5月の第1回ASEAN拡大外相会議高級事務当局者会議で、アメリカのロード国務次官補から提案され、7月にはクリントン大統領により漠然としたものながら「新太平洋共同体」構想が提起された。このためASEAN内部に、域内各國の市場への相互のアクセスが遅れていると、NAFTAやECのような市場へのアクセスの交渉も困難になるという認識（ダナバラン・シンガポール商工相9月16日談話）が強まったのである。この認識は「太平洋・アメリカ

自由貿易取決め」(PAFTA) の成立による保護主義圧力の克服を展望したシンガポールのような国から、東アジア（東南アジアを含む）経済に自由貿易の拠点を見いだそうとするマレーシアのような国までの、共通の認識であり、AFTAの短期間での立て直しを可能にしたと見られる。

◎EAECの浮上 クリントン政権のアジア市場への期待は高まり、ブッシュ政権期の東アジア経済協議会（EAEC）構想に対する感情的なまでの反対を撤回するほど高まっていた。4月、アメリカは駐マレーシア大使を通じて、EAECについて白紙に戻して考慮する旨の意向を伝達した。他方、ASEAN側では、NAFTAとAFTAのリンクという構想に伴い、APECがアメリカのイニシアティブで民主化や環境問題を絡めた貿易・投資の枠組みづくりの場とされることを懸念する声が高まった。

こうして7月のASEAN外相会議では、アメリカのEAECに対する判断中止とASEAN側のAPEC制度化への懸念を背景に、EAECをASEAN経済閣僚会議が支持と方向性を与える、APEC内の協議の場とすることに合意した。さらに10月のASEAN経済閣僚会議は、(1)EAECは必要に応じて開催される柔軟で拘束力の弱い組織とし、(2)EAECの議題にはASEANが関心を持つ事項が含まれ、ASEANの経済協力計画を反映するものとする、(3)加盟国は東アジアの諸国・経済体でAPECのメンバーとする、(4)EAECの活動様式を最終的に決定する前に、想定メンバーの見解を、ASEAN事務局長が打診する、などの点を決定した。EAECをAPEC内でアメリカのイニシアティブを牽制するための協議の場にするという意図は明白である。

11月に想定メンバーを歴訪したアジット・シンASEAN事務局長は、APEC閣僚会議出席に際して、中国、日本、韓国の反応には力づけられるものがあったと述べ、アメリカのイニシアティブによる「新太平洋共同体」構想に対する牽制という意図が、ASEAN以外の諸国の支持を受けつつあることを示唆した。

## APECの動向 ■ ■

アジア太平洋経済協力会議（APEC）は、1993年11月17～19日にホノルルで経済、外務担当相によ

る第5回閣僚会議を開き、閣僚会議共同声明、APEC貿易投資枠組み宣言、関税貿易一般協定・多角的貿易交渉（ガット・ウルグアイ・ラウンド）に関する宣言、ウルグアイ・ラウンドに参加しているAPEC加盟国・地域による声明を発表するとともに、19～20日には注目を集めていた初の非公式首脳会議を開いてAPEC首脳の経済展望に関する声明を発表した。今回の閣僚会議で常設の貿易投資委員会の設立が合意されたことにより、APECは前年の事務局設置に続き、地域経済組織としての性格をさらに一段と強めた。

今回の閣僚会議では、(1)賢人会議報告、(2)経済動向と問題点、(3)貿易と投資問題、(4)APEC作業部会、(5)APECへの参加問題、(6)機構問題などが討議された。

◎貿易自由化問題 閣僚会議に先だって10月に配布されたAPEC賢人会議の報告書は、アジア太平洋経済共同体の創設を提言し、1996年に域内自由貿易の目標時期と計画を作成するよう勧告している。これに対してはインドネシアのアラタス外相が時期尚早であるとしたほか、タイのプラソン外相も自由化は話し合いで漸進的に進めるべきであると発言した。その結果、閣僚会議共同声明では、賢人会議報告が示す開放的な貿易、投資、経済発展の展望は将来の地域協力の重要な基礎と評価し、地域的、世界的な貿易自由化のための手段としてのAPECの役割を強化することでは一致したが、長期的な貿易自由化に関する勧告については、賢人会議がさらに検討するよう求めた。

このため、賢人会議は、1994年のインドネシアでの閣僚会議に貿易自由化を柱にした報告書を提出することになった。この報告書では、(1)地域貿易自由化、(2)アジア太平洋投資規約、(3)紛争処理手続き、(4)競争政策、(5)環境政策、の5項目について検討し、貿易自由化についての具体的な提言をする予定である。しかし、ASEAN諸国は賢人会議のこうした動きに警戒的であり、投資規約などの分野での意見対立も予想されよう。

また共同声明は、貿易、投資の自由化がAPECの活動の要であることを確認し、ガットと整合した形で多角的な貿易体制の強化、地域的、世界的な貿易の拡大、投資のルールと手続きの改善がAPECの中心的目的であるとしたうえで、ウルグアイ・

ラウンドは12月15日までに妥結しなければならない、と主張した。さらに、ウルグアイ・ラウンドの結果と地域への影響を検討するため、貿易担当閣僚部会を開催するよう提唱した。

また閣僚会議の共同声明とは別に、ウルグアイ・ラウンドに関するAPEC宣言、およびウルグアイ・ラウンドに参加しているAPEC参加国・地域による声明をそれぞれ発表した。

新たに常設機関として設立されることになった貿易投資委員会は、国際貿易と投資の問題に関し、APECとしての一貫性のある展望と発言を行なうとともに、貿易の自由化と拡大を追求し、投資のためのより開放的な環境を整備し、域内の財、サービス、資本、技術の流れを促進することを目的としている。なお、委員会の年次計画は閣僚会議で決定される。1994年には、貿易政策対話、関税、投資、関税データベースと手引き書、市場アクセスの行政的側面、基準認証、中小企業、ウルグアイ・ラウンド、賢人会議、その他、の10分野で作業計画を作成する。

**●組織問題** 今回の閣僚会議でメキシコ、パプア・ニューギニアの参加が承認され、APEC参加国・地域は17となった。しかしASEANが推薦していたチリは1994年の加盟となり、その後96年まで新規加盟は凍結されることになった。その間に高級実務者が参加資格を検討する。現在、アルゼンチン、インド、ロシアなどがAPEC参加に 관심を示しているが、APECとしては当面基礎固めを優先するようである。

次回閣僚会議は、1994年にインドネシア、95年に日本で開催されることがすでに決まっており、その後は96年にフィリピン、97年にカナダで開催されることになっている。このほか、94年3月25日～26日にカナダのバンクーバーで環境問題担当相の会合を開くことが新たに決まった。

1994年度のAPEC中央基金として前年と同じく200万ドルが、閣僚会議で承認された。なおAPEC新事務局長には、94年1月にインドネシアの大物元外交官ルスリ・ヌール氏（元ASEAN事務局長）が就

任した。事務局長は、閣僚会議開催国から選出され、毎年交代する。

**●非公式首脳会談** 今回、最も注目されていた初の非公式首脳会談は、一部で政治的色彩が強まるとの懸念や中国・台湾の参加メンバーの問題など当初いくつかの障害が予想されたが、結局、閣僚会議開催国のクリントン米大統領の強いイニシアティブで実現した。シートル港沖のブレーク島で行なわれた会議には、首脳会議開催に強く反発していたマレーシアのマハティール首相は欠席し、14カ国・地域の首脳（2地域は代理）が参加した。

11月20日に発表されたAPEC首脳の経済展望に関する声明では、アジア太平洋が世界の人口の4割、GDPの5割を占めるこの地域が、世界経済にとって重要な役割を果たし、経済成長と貿易拡大の途を率先していく、と宣言した。またウルグアイ・ラウンドの妥結をめざし、最大限努力することを誓う、とした。さらに、この地域の経済的相互依存性と多様性を認識しつつ、アジア太平洋経済のコミュニティー（地域社会）となる将来像を提示、その実現にむけて対話の努力を推進している。このほか、マクロ経済問題などを協議する蔵相会議の開催などが合意された。

首脳会議は、APECの次回会議にも継続されることとなり、1994年にはインドネシアで開催される予定である。

### 1994年の課題

APECの閣僚会議では貿易投資委員会の常設が、また首脳会議では蔵相会議の開催や1994年の首脳会議開催が決定されるなど、アジア太平洋コミュニティーの制度的枠組みが一挙に整えられた。これに対してASEANは94年7月の外相会議で信頼醸成を通じての域内安保の確保という構想に一定の実質を与えねばならず、11月のAPEC閣僚会議と首脳会議では、EAECに依拠したイニシアティブ発揮が要請されており、その外交能力を問われることになりそうである。

（小牧：動向分析部長、木村：同主任調査研究員）

- 1月3日** ▶ASEAN事務局長にアジット・シン就任。
- 6日** ▶タイのチュワン首相、マレーシア訪問（～8日）。マハティール首相と会談、マレーシア側はEAEC構想に関する対米・日説得、および、「北の成長三角地帯」構想での協力を要請、タイ側が同意（7日）。
- 11日** ▶宮沢首相、インドネシア（～13日）、マレーシア（～15日）、タイ（～17日）、ブルネイ（～18日）を歴訪。16日バンコクで「宮沢ドクトリン」発表。
- 14日** ▶アジア太平洋議員フォーラム設立総会、東京で開催（～15日）。マレーシアを除くASEAN 5カ国、日、米、中、韓国、メキシコ、カナダ、ミクロネシア、PNG、オーストラリア、ニュージーランドの代表出席。ロシア、モンゴル、ペルーの加盟を承認。
- 19日** ▶第15回ASEAN・オーストラリア・フォーラム、バンコクで開催（～20日）。
- 21日** ▶スマトラ沖アンダマン海でタンカー衝突事故、1隻が炎上、漂流（26日鎮火）。30日、消火作業の10人を乗せた小型機がスマトラ島で墜落、全員が死亡。
- 27日** ▶ラモス・フィリピン大統領、マレーシアを公式訪問（～29日）。両国政府は、合同委員会の設置、国境地域での共同パトロール実施などに合意（28日）。
- 2月1日** ▶ASEAN議会間協力機構代表団、ベトナム訪問（～7日）。
- 12日** ▶APEC事務局、シンガポールに正式開設。
- 16日** ▶日本・ASEANフォーラム第13回会議、今回から次官級に引き上げて開催（～17日）。ASEAN拡大外相会議参加国による次官級の高級事務当局者会議（SOM）設置などに合意。
- 24日** ▶東京で第6回安全保障フォーラム開催（～25日）。
- 3月11日** ▶ASEAN、ケアンズ・グループ、EFTA、および、韓国、香港など37カ国・地域、ウルグアイ・ラウンドの早期終結を求める書簡を日本、アメリカ、ECに送付。
- 15日** ▶中国の李鵬首相、第8期全人代第1回会議で、南沙問題では論争を棚上げして共同で開発することを主張する、などの方針を説明。
- 16日** ▶アジットASEAN事務局長、インドを訪問し、ASEAN・インド部分対話確立について協議（～17日）。
- 29日** ▶国連世界人権会議アジア地域会議、バンコクで開催（～4月2日）。
- 30日** ▶クリストファー米国務長官、米上院歳出委員会对外活動小委員会でAPECやASEAN拡大外相会議を通じて、アジア・太平洋の安保・経済問題に集中的に取り組むと、証言。
- 4月7日** ▶第8回ASEAN・カナダ対話、ジャカルタで開催（～8日）。
- 15日** ▶ASEAN法相・検事総長会議、KLで開催（～16日）。
- 26日** ▶チュワン・タイ首相、インドネシア訪問（～28日）。スハルト大統領と会談、両首脳は「北の成長三角地帯」構想に原則的に合意。
- 5月10日** ▶非同盟運動常任閣僚委員会、バリ島で開催（～13日）。36カ国出席。スハルト議長（インドネシア大統領）のG7出席を全面的に支持。
- 11日** ▶第1回ASEAN・韓国対話、クチン（マレーシア）で開催（～13日）。
- 12日** ▶世界経済人会議、東京で開催（～14日）。マ、シ、ニュージーランド各首相、タイ、韓、ベトナム各副首相、ロード米国務次官補、ペリー米国防副長官が参加。
- 16日** ▶ASEAN・アメリカ対話、バンダール・スリ・ブガワン（ブルネイ）で開催（～18日）。ロード米国務次官補出席。
- 18日** ▶ASEAN高級事務当局者会議（SOM）、シンガポールで開催（～19日）。「カンボジア問題に関するASEAN外相声明」発表。
- 20日** ▶ASEAN拡大外相会議（PMC）参加国の第1回高級事務当局者会議（SOM）、シンガポールで開催（～21日）。
- 24日** ▶環太平洋経済会議（PBEC）第26回総会、ソウルで開催（～26日）。
- 31日** ▶南沙諸島に関する海洋科学者の第1回非公式会議、マニラで開催（～6月2日）。
- 6月7日** ▶第7回アジア太平洋円卓会議、KLで開催（～10日）。今回はASEAN・ISIS（加盟国との国際問題・戦略研究所のネットワーク）主催。
- 15日** ▶ウォートン米国務副長官、ASEAN 6カ国とカンボジアを歴訪（～29日）。
- 26日** ▶ケアンズ・グループ、バンコクで会合（～27日）。G7にウルグアイ・ラウンド成功のための指導力発揮を求めるバンコク宣言採択。
- 29日** ▶G15議長国代表として訪日中のインド蔵相、9項目の要望書をG7議長国の日本に提出。
- 7月4日** ▶スハルト・インドネシア大統領、訪日（～7日）。非同盟運動議長として宮沢首相（G7議長）と会談、非同盟諸国の意見をG7に反映させるよう要請。
- 7日** ▶G7東京サミット（7～9日）出席中のクリントン米大統領、シアトルで11月開催予定のAPEC閣僚会議に際して、非公式首脳会議を開催するよう提案。
- 13日** ▶アルバニア訪問中のマハティール・マレーシア首相、APEC非公式首脳会議に不参加の意向を表明。
- 15日** ▶タイ国家経済政策委員会、CEPTによる石油化

学製品の関税引き下げを当初予定の3年以内から5年以内に延長して提案と決定。

**20日** ↪中国の喬石全人大常任委員長、ASEAN各国（ブルネイを除く）を歴訪（～8月11日）。

**23日** ↪ASEAN閣僚会議、シンガポールで開催（～24日）。共同コミュニケは「参考資料」参照。24～25日に拡大外相会議参加国外相の個別会談。26～28日に拡大外相会議の全体会議、ASEAN 6 外相と対話相手国との個別会議を実施。なお27日のASEAN・米外相会談で双方はAFTAとNAFTAの結合の可能性を検討することに合意。クリストファー米国務長官は、EAECを敵意ではなく関心をもって注視、と述べた。

**8月5日** ↪ベトナム外務省、南沙・西沙に対する自国領有権の再確認を声明。

**19日** ↪インドネシアのアラタス外相、APEC非公式首脳会議へのスハルト大統領の出席を確認。

**20日** ↪西沙の永興島における中国による港湾建設、このほど衛星写真で確認される。

**23日** ↪南沙問題非公式会議、スラバヤで開催（～25日）。ASEAN 6 カ国、中国、台湾、ベトナム、ラオスの専門家が個人の資格で出席。インドネシアのアラタス外相は会議冒頭に、政府間公式協議への転換を提案するとの意向を表明。

**9月12日** ↪ハジャイ（南タイ）で「インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯」セミナー開催。サニヨット投資担当国務相（イ）、アヌワール蔵相（マ）、ダイム前蔵相（マ）、スパチャイ副首相（タイ）などが参加。

**13日** ↪中国訪問中のASEAN事務当局者代表団（団長：アジットASEAN事務局長）、中国政府と経済貿易協力と科学技術協力に関する二つの合同委員会設置で合意。

**15日** ↪チュワン・タイ首相、バンコクで日本の羽田副首相・外相と会談、94年7月のASEAN閣僚会議へのミャンマー外相オブザーバー参加を関係国に働きかけるとの意向を表明。

**20日** ↪ラモス比大統領、インドネシアを訪問（～24日）。「東の成長三角地帯」構想を提案、両国は具体的な可能性検討着手で合意。

→ASEAN議会間協力機構（AIPO）第14回総会、KLで開催（～25日）。

**10月6日** ↪AFTA閣僚協議会、シンガポールで開催。(1)94年1月から共通効果特恵関税（CEPT）による関税引き下げを全加盟国が実施（ただしブルネイは94年6月から）、(2)CEPT対象品目を321品目増やす。(3)ASEAN合弁事業（AIJV）のASEAN側最低出資比率を40%とする規定を96年末まで3年間延長し、その製品は現地調達比率が40%以上であれば域内製品と認定、などに合意。

**7日** ↪ASEAN経済閣僚会議、シンガポールで開催（～8日）。7日、ウルグアイ・ラウンド交渉の93年内終結と新たな多角的貿易機構創設を支持、と声明。8日、(1)CEPTの94年1月からの実施、(2)APECへの積極的な関与と「貿易・投資に関する枠組み宣言」の原則的支持、(3)ASEAN事務局長によるEAEC加盟候補国への説明・意向聴取、(4)インドとの部分対話開始を歓迎、などを盛った共同コミュニケ発表。

**9日** ↪ASEAN・日本経済閣僚会議、シンガポールで開催。

**22日** ↪APEC賢人会議、報告書をとりまとめ、関係国に配布。

→英連邦首脳会議に出席中のマハティール・マレーシア首相、APEC賢人会議提案について、APECの自由貿易地域化の検討は時期尚早、首脳会議の3年ごとの開催は制度化につながる等と批判。

**31日** ↪ASEAN事務局、CEPT品目リストを発表。92年末の発表に比べて引下げ対象品目は321品目増加、一時除外品目は516品目減少。

**11月4日** ↪ADB、インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯構想の実施可能性調査に140万ドルの無償援助を供与と発表。

**17日** ↪米下院、北米自由貿易地帯協定（NAFTA）を可決。20日上院も可決。

→第5回APEC閣僚会議、シアトルで開催（～19日）。初日にメキシコ、PNGの加盟を承認。APEC賢人会議報告を検討、19日、アジア太平洋経済協力・投資枠組み宣言と共同声明を発表（「参考資料」参照）。

**19日** ↪APEC非公式首脳会議、シアトルで開催（～20日）。APEC加盟国・地域のうち、マレーシアを除く14カ国の大統領、首相などが出席。クリントン大統領は会議に先立ち、アジア地域の安全保障は米国の経済的反映・地域の市場開放と不可分との認識を強調する演説。94年11月バリ島での閣僚会議に際し非公式首脳会議を開催などを決定。20日経済展望声明（「参考資料」参照）を発表。

**20日** ↪ASEAN・米国貿易担当相会議、シアトルで開催。ブラウン米商務長官は、相互成長のためのASEAN・米国同盟（AMG）構想で合意したと発表。

**12月15日** ↪GATT貿易交渉委員会、ウルグアイ・ラウンド最終合意案を採抲。

**27日** ↪ゴー・チョクトン・シンガポール首相、訪タイ（～28日）。チュワン首相との会談で、94年11月のAPEC首脳会議に向けASEANの共通の立場を確保する必要性、AFTAの達成期限短縮などで合意。

## 1 第26回ASEAN外相会議共同コミュニケ (1993年7月24日発表)

1. 第26回ASEAN閣僚会議は1993年7月23日から24日までシンガポールで開催された。

### 政治・安全保障協力

2. 外相たちは、東南アジアにおける政治・安全保障協力の拡充とアジア太平洋における対話の強化をレビューした。

3. 外相たちは、第4回ASEAN首脳会議で承認されたASEANの協力強化のための行動プログラムを想起し、外務と国防の事務当局者が参加する安全保障に関するASEAN域内対話を継続することに合意した。この域内対話は1992年6月マニラで高級事務当局者の特別会議の形で行なわれた。この文脈の中で外相たちはまた、ASEAN各国の国際問題・戦略研究所(ASEAN-ISIS)が、加盟国の安全保障協力を促進し強化するための構想を発展させるべく払った努力を高く評価した。

4. 外相たちは、今日の東南アジアの状況は、「平和・自由・中立地帯(ZOPFAN)宣言」で想い描かれたものに近づいているということに同意した。外相たちは、新たな地政的環境のなかでこれらの諸条件を維持・強化することを目指す「ZOPFAN行動プログラム」を支持した。

5. 外相たちは、「東南アジア友好・協力条約」に関する国連決議が、1992年の第46回国連総会で採択されたことを歓迎した。同条約の意義は、地域における紛争を平和的に解決するための行動綱領を確立し、そのメカニズムを提供していることにある。外相たちは同条約の諸原則を地域における紛争予防的外交の基礎として高く評価した。同条約は東南アジア地域におけるコミュニティ建設にも寄与する。

6. 外相たちは、「東南アジア非核地域(SEANWFZ)条約」の草案に関して残された問題の解決の面で、大きな進展があったことにも留意した。外相たちは、ZOPFANとSEANWFZに関する高級事務当局者の作業グループにその作業の継続を指示した。

7. ASEANはASEAN拡大外相会議(PMC)のプロセスを用いて、政治と安全保障に関する問題で、域外との対話を強化してきた。ASEANはまた、アジア太平洋地域の諸国と協力と協議の関係を築いてきた。不確実で克服すべき問題はあるが、現在の状況は、タイが開始した平和と予防的外交のためのASEAN一国連協力の政治的シリーズを強化・促進する機会をアジア太平洋地域の諸国に提供するものである。

8. 外相たちは、1993年の第1回高級事務当局者会議

が成功裏に終わったことを歓迎した。外相たちは、地域の政治・安全保障上の問題についての協議を促進する手段を見いだす必要性に関して、会議参加者の見解が収斂したことには注目した。外相たちは、来年バンコクで開催される「ASEAN地域フォーラム」に、中国、ラオス、パプア・ニューギニア、ロシア、ベトナムが、ASEANとその対話相手国と会談するよう招待するという、高級事務当局者の提案を承認した。

9. 外相たちは、国際平和と安全保障の維持における国連の中心的役割に対する支持を再確認した。外相たちは、国連事務総長の「平和のためのアジェンダ」提案を、予防的外交、平和の実現・維持・構築における国連の役割の強化に向けた、革新的なアプローチと見なした。外相たちは、平和と予防外交のためのASEAN一国連協力に関する、タイが開始した一連のワークショップを歓迎した。

### 国際・域内情勢

10. 外相たちは、現在の国際情勢と域内情勢の発展に関して、広い範囲の意見交換を行なった。かれらは、アメリカ、中国、日本、ロシアのような諸国が、地域との安定した関係の維持と地域に対する積極的な政策の採用を通じて、地域の安全保障に貢献できるということで同意した。

11. 外相たちは、国際社会、多国間機関、および主要諸国と協力して、カンボジア、ラオス、ベトナムの再建に貢献する準備があるというASEAN加盟国の意向を表明した。

12. 外相たちは、インドシナの難民と亡命希望者の再定住のペースを早めるよう要請した。同様に、非難民として「審査の結果除外された」者を迅速に送還するよう要請した。この文脈で外相たちは、ベトナム人ポート・ピープルのための「秩序ある送還計画」実施のベトナムの約束を歓迎し、ベトナム人ポート・ピープルのためのプログラムに資金援助を行なうように国際社会にアピールする。外相たちは再定住国に、問題の早期解決を促進するよう要請した。

13. 外相たちは、すべての直接的な関係国に南シナ海に関するASEAN宣言の諸原則を支持するよう再度要請する。外相たちは、インドネシアが開始した南シナ海における潜在的紛争に関する一連のワークショップと、このワークショップの枠組みの中で開催された作業グループ会議が、問題に関与している諸国との理解を深め、将来の協力のためのアイデアを提供したこと留意する。

14. 外相たちは、独立し主権をもつ国連加盟国である

ボスニア・ヘルツェゴビナ共和国の絶望的な状況に重大な関心を表明した。外相たちは、セルビア人部隊のボスニア・ヘルツェゴビナに対する臆面もない侵略に遺憾の意を表明した。セルビア人部隊はユーゴスラビア国民軍の支援を受け、さらに最近はクロアチア人過激派の攻撃によっても支援されている。外相たちは、セルビア人の侵略をやめさせ、武力、「民族浄化」、あるいはその他の手段によって占領した全ての領土からかれらを撤退させることで侵略を逆転させ、ボスニア・ヘルツェゴビナの主権、統一、領土の保全を全面的に回復するため、決然たる行動をとるよう国連安全保障理事会に要請した。ボスニア・ヘルツェゴビナ政府はまた、旧ユーゴスラビアに対し武器禁輸を課した国連安全保障理事会決議713号(1991年)の適用を免除されるべきである。

15. 外相たちは、1992年9月にジャカルタで開催された第10回非同盟諸国首脳会議以来、インドネシアが非同盟諸国運動の議長国となっていることを歓迎した。外相たちはまた、非同盟運動議長国としてのインドネシアとG-7が、その議長国日本を通じて最近会談を持ったことを評価した。その際、非同盟運動議長は加盟国の願望、新たな方向、およびアプローチを伝え、相互関心、互恵、および公平に分かちもたれた責任を基礎として南の諸国と建設的な対話に入るよう、北の先進諸国とくに要請した。外相たちは、非同盟諸国の対話要請に対するG-7の反応に力づけられ、この反応が世界経済の増大する相互依存とグローバリゼーションの時代にあって、先進国と途上国の互恵的な協力パターン形成の合図となり、その形成に帰結するように希望した。

#### 人権

16. 外相たちは、1993年6月14日から25日までウィーンで開催された世界人権会議期間中に達成された世界的な合意を歓迎し、93年6月25日のウィーン宣言に盛られた人権と基本的自由に対するASEANの支持と尊重を再確認した。外相たちは、人権は市民、政治、社会、経済、文化に関わる諸権利と相互に関連し、分かちがたく一体をなしていると強調した。これらの諸権利は等しく重要である。それらはバランスのとれた一貫したやり方で表明され、個別の文化的、社会的、経済的、政治的環境に正当な考慮を払って、保護・促進されるべきである。外相たちは、人権の助長と保護は政治化されるべきではないことを強調した。

17. 外相たちは、ASEANが人権について共通のアプローチを調整し、人権の適用、助長、保護に積極的に参加し貢献すべきであることに合意した。外相たちは、国連憲章が人権の普遍的遵守と助長という問題を国際協力の文脈の中で提起していることに留意した。外相たちは、開発は譲り渡すことのできない権利であり、人権を経済

協力と開発援助の条件として利用することは国際協力を阻害し、人権に関する国際的な合意を覆すおそれがあるということを強調した。外相たちは、国際社会における人権の保護と助長は、国家の主権、領土保全の尊重、国内問題への不介入という原則を認めたうえでなるべきであることを強調した。かれらは、自由、進歩および国民の安定は、世界人権宣言に規定されているように、個人の諸権利と、それらの多くが実現される場である社会の諸権利とをバランスさせることで促進されるということを確信するものである。

18. 外相たちは、ASEANが域内の人々を恐怖と欠乏から解放し、これらの人々が尊厳をもって生きることを可能にする点で、大幅で継続的な進歩を遂げていることを、満足をもって見直した。外相たちは、基本的人権の侵害は糺されなければならず、いかなる口実によっても認められるべきではないと強調した。さらに外相たちは、人権のあらゆる側面に関する国際協力を強化することの重要性と、全ての政府は人間的な基準を堅持し、人間の尊厳を尊重すべきであることを強調した。外相たちは、この点に関して、そして、ウィーン宣言と1993年6月25日の行動プログラムとを支持して、ASEANが人権に関する適切な地域メカニズムの設立を検討すべきであるということに合意した。

#### 国際経済問題

19. 外相たちは、世界経済の持続的成長の確保にとって、貿易と投資の自由化と世界貿易の増加が重要であることを強調した。

20. 外相たちは、世界の貿易の発展を見直して、ウルグアイ・ラウンドの合意達成のペースが緩慢なことに深い憂慮を表明した。世界の貿易を活性化するためにはウルグアイ・ラウンドを早期に成功裏に終結することが必要である。外相たちは、G-7が最近の東京における会合で、ウルグアイ・ラウンドの残っている困難な問題を解決し、終結させるために決意とコミットメントを新たにしたこと留意した。しかしながら、交渉のプロセスを多国間のものとするためには、より大きな努力を払う必要がある。これには、全ての当事国、とくに主要国が、ウルグアイ・ラウンドを1993年末までにバランスのとれたパッケージとして終結するためにその相違点を解決する点で、強力な政治的コミットメントを行なうこと必要である。

21. 国際経済のトレンドに関して、外相たちは近年の地域主義への世界的なシフトに留意した。かれらは、ヨーロッパ共同体(EC)や北米自由貿易協定(NAFTA)のような地域グループが、域内貿易の拡大を求める一方で、引き続き市場を開放しておく必要があることを強調した。地域貿易グループの結成は、GATTを補完し、ウルグア

イ・ラウンドのより迅速で意味のある終結に貢献するであろう。

22. 外相たちは、長期的な経済成長を持続しながら、環境を保護・保存する必要性を確認した。先進国と多国間金融機関は、途上国に新規の追加的な資金を贈与し、環境に健全な技術を移転することで、1992年6月にリオ・デジャネイロで開催された国連環境・開発会議でなされた約束を実行に移す必要がある。環境問題は正当な貿易を阻害する保護主義を覆い隠すものとなってはならない。

23. 外相たちは、開発と経済的厚生の権利はあらゆる人々の譲り渡すことができない基本的な権利であることを強調した。全地球規模の経済秩序が姿を現しつつあるが、それはすべての国に平等な経済的機会を与えるものでなければならない。外相たちは、工業国と多国間の金融機関に、途上国における外国直接投資促進の努力を強化し、真にオープンな多国間の貿易環境を確立するよう要請した。外相たちは、経済開発と貧困除去の政策を成功裏に実施するための前提条件として、平和と安定が重要であることを強調した。

#### **ASEAN自由貿易地域 (AFTA)**

24. 外相たちは、1993年1月1日にAFTAのための共通効果特恵関税(CEPT)スキームが開始されたことを歓迎した。CEPTスキームの運用面の詳細が最終的に決定された；とくに関税削減スケジュールのついた生産物リストが全加盟国のあいだで交換され、関税削減のプロセスがすでに開始されている。ASEAN加盟国はまた、AFTAの諸目的達成に向けて貿易自由化を補完・補足するため、関税改革のような、さまざまなものとのイニシアティヴに着手してきた。

25. 外相たちは、ASEAN内の経済協力をさらに促進し、第3国のASEAN投資を容易ならしめるために、AFTAの遅滞なく迅速な実施を確保したいという共通の願望を表明した。外相たちは、第4回ASEAN首脳会議で合意された時間的な枠組みの中でCEPTスキームを実施することの重要性を再確認した。AFTAが実現されれば、地域機構としてのASEANの凝集力、ダイナミズム、およびバイタリティーは大いに強化されるであろう。GATTに合致した外向きの取り決めとしてのAFTAはまた、多角的な貿易システムの強化に貢献するであろう。

#### **機能別の協力**

26. 外相たちは、科学技術、環境、文化・情報、社会開発、麻薬管理、および行政サービスの面でのASEANの協力の進展に満足を表明した。これらの分野での協力はより高度になり、真にASEAN的な性格を持つに至っている。ASEANの設立以来、機能別の協力は、ASEANの連帯と協力の強化を目指す共同の行動に強固な基礎と

結集の軸を提供してきた。第4回ASEAN首脳会議の決定に従い、ASEANが開発した技術は商業化され、移転され；環境に健全で持続可能な開発を規定した首脳会議決議第21項の実施のための戦略が作成されており；文化と情報の分野における全地球的な目標と優先順位が開発されており；開発への女性の参加拡大が助長されており；AIDSに関するASEANタスク・フォースが設置され、1993年3月にジャカルタで第1回会合が開かれた。

#### **ASEAN事務局の再編成**

27. 外相たちはASEAN事務局再編成のプロセスの完了を歓迎し、第4回ASEAN首脳会議で拡大された任務を遂行する能力に信頼を表明した。第26回ASEAN常任委員会は事務局がその任務を効果的に遂行するうえで必要とする資源を提供するための措置をとった。事務局内にASEAN協力部を設置することで、真にASEAN的な焦点を持つプロジェクトを作成し優先順位をつける新たなシステムの実施が可能となった。ASEAN事務局は、ASEANプロジェクトの見直しに、より合理的で全体的なアプローチを利用可能とするための、プロジェクト評価ガイドラインを開発してきた。プロジェクトの多くを独立で執行するための事務局の能力は改善されている。

#### **対話パートナー、および、その他の組織との協力**

28. ASEANは対話相手国と適切かつ重要な関係を維持しており、両者の関係は相互の利益を目指す、より公平なものになってきている。外相たちはインドとの部分的対話の確立と、中国との協議の関係を強化する努力を歓迎した。その他の諸国と地域機構が、ASEANとのリンクage確立にますます関心を深めていることにも留意した。外相たちは、そのようなリンクageを発展させるに際して、当該任務遂行のためのASEANの力量・能力を正当に考慮し、関係を双方にとり有意義なものとするべきであるということを確認した。外相たちは、対話相手国からのすべての支援、とくに各種の開発プロジェクト実施に際しての支援に、感謝を表明した。これに関連して、ASEAN基金の再編成は、自立拡大と対話相手国とのより成熟しバランスのとれた関係に寄与するであろう。

#### **東アジア経済協議会 (EAEC)**

29. 第4回ASEAN首脳会議の決定に従い、外相たちは、東アジア諸経済の共通の関心事についての協議が、域内経済間の協力の拡大と開放的で自由な全地球的システムの助長に貢献するものであるという信念を再確認した。

30. 外相たちは、1993年7月9日から10日までジャカルタで開催された合同協議会の、「EAEC構想の細部を完成するための適切な形式」に関する報告書を検討した。この文脈で外相たちは、EAECの期待されるメンバーがAPEC加盟国でもあることを考慮に入れて、ASEAN経

清閣僚会議がEAECに支援と方向性を与える適当な機関であると考える。これにしたがい外相たちは、EAECがAPEC内の協議の場であることに合意した。

#### アジア太平洋経済協力会議（APEC）

31. 外相たちは、アジア太平洋地域の成長とダイナミズムを持続させるための協議の枠組みとしてのAPECの引き継ぐ発展に留意した。外相たちは、APECプロセスの発展にASEANが引き続き建設的な役割を果たす意向であることを再確認した。

#### ② アジア太平洋経済協力閣僚会議共同声明

(1993年11月19日発表)

1. オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、中華人民共和国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、フィリピン、シンガポール、チャイニーズ・タイペイ、タイおよび米国の閣僚は、1993年11月17日から19日までワシントン州シアトルで開催された第5回アジア太平洋経済協力（APEC）閣僚会議に参加した。東南アジア諸国連合（ASEAN）中央事務局、太平洋経済協力会議（PECC）および南太平洋フォーラム（SPF）がオブザーバーとして出席した。APEC事務局員も出席した。

2. 会議は、米国のクリストファー国務長官が議長を務めた。

3. クリストファー国務長官は開会の辞において、アジア及び太平洋域内での貿易と投資は、人的及び商業的な関係の新しい網の目を織りあげつつあると述べた。同長官は、このようなアジア太平洋のネットワークを発展させる上で、APECはきわめて重要な役割を果たし得ることを示唆した。同長官は、また、APECの発展は、域内でより開かれた貿易と投資を促進し、地域的な解決を必要とする諸問題についての協力を進め、地域のインフラストラクチャを改善するAPECの能力に依拠していることを協調した。

4. 閣僚は、11月20日シアトルで開催される予定のAPEC首脳会議を大きな期待をもって注目した。閣僚は、この会合が、21世紀に向けてのアジア太平洋地域についての共通の展望を明確に述べ、また域内の経済的結びつきをさらに発展させるまたとない機会を提供するものであることに同意した。

5. 閣僚は、以下の問題につき討議した。

- ・賢人会議報告
- ・経済動向と問題点
- ・貿易・投資問題
- ・APEC作業プログラム

#### ・参加問題

#### ・機構問題

6. タイのプラソン外務大臣は、APECの前議長およびASEAN常任委員会の現議長として、バンコク閣僚会議以降の進捗状況について満足の意を表明した。同外相はAPECの優先すべき課題は、ウルグアイ・ラウンドを目標期日までに成功裏に終結させることに努力し、APECにおける技術協力と貿易促進を一層強化することであると述べた。さらに、地域の貿易自由化はGATTの諸原則と開かれた地域主義に合致し、メンバー間の経済の発展段階の違いについての認識を十分踏まえた協議を通して達成されなければならないと強調した。APECは、コンセンサスを重視する柔軟な特性を保持していかねばならない。この特性は、今後ともAPECの基本的長所であり続ける。

#### 賢人会議報告

7. 閣僚は、当初の「賢人会議報告書」に対し深甚なる感謝の念を表明した。この報告書はAPEC地域の現状および見通しを評価し、同地域における開かれた貿易のための長期的展望を明らかにし、この展望を実施するための行動計画を提案した。賢人会議議長であるフレッド・バーグステン博士は、全会一致の報告を提出したが、同報告は、APECは地域の活力の維持に対する三つの脅威に対するため、協力を促進し、拡大しなければならないことを強調している。三つの脅威とは、(1)グローバルな多角的貿易体制のほころび、(2)内向きの地域主義の進展、(3)アジア太平洋地域内の分裂の危険である。賢人会議は、APECに対し地域およびグローバルな貿易自由化、貿易助成事業、技術協力、およびAPECの制度化の4つの分野でイニシアティブを取るよう勧告した。

8. 閣僚は、同報告の大体の目標と方向を心から歓迎して、域内の開放的な貿易、投資および経済開発という同報告の大胆なビジョンが、将来の地域協力にとり重要な基礎と触媒となる旨を指摘した。

閣僚は、広範な討議の中で、賢人会議がアジア太平洋地域の直面する経済面での挑戦に関する活発な討議の促進に貢献したことに留意し、開放的・多角的な貿易体制の強化がAPEC経済の持続的成長にとって主要な価値を持つことを再確認した。また、APECの貿易と投資の促進および技術協力をさらに加速し、拡大するよう要請し、域内およびグローバルな貿易と投資を自由化するための手段としてのAPECの役割を強化したいとの希望を表明した。閣僚は、また、賢人会議のビジョンがAPECの協議とコンセンサス形成に対するコミットメントを反映し、アジア太平洋地域における経済的関係の強化、および、その一体感と地域社会意識の高まりを反映していることに留意した。閣僚はAPEC事務局に対し、この報告

書を広く配布するよう指示した。また、閣僚は、賢人メンバーに対しては、報告書につき経済界、学会、一般の人々とも討議してみることを、またAPECメンバーに対しては、このような活動を奨励するように示唆した。

9. 閣僚は、賢人会議の勧告に対処するためのいくつかのアプローチを討議した。閣僚は、特にそれらの勧告のうち、進行中の作業に密接に関連しているものは早急に実施すること、ウルグアイ・ラウンドの結果と関係する勧告は追加的な研究と検討を必要とすること、より長期の貿易自由化に関する勧告は高級実務者の助言を受けて、賢人会議がさらに練る必要があることに留意した。

10. 閣僚はまた上記を踏まえ、貿易の自由化と促進、技術協力、および、APECの機構と意思決定過程の発展に関する賢人会議の勧告を実施するための実践的プログラムを作成するよう高級実務者に指示した。閣僚はさらに高級実務者に対し、APEC域内と全世界の貿易の開放を進めるための戦略および作業計画を作り、それらの目的達成のためのメカニズムを特定し、次回閣僚会議に報告するよう要請した。

11. 閣僚は賢人会議に対し、長期ビジョン勧告の実現方法につき、高級実務者の助言を踏まえて、さらに具体的な提案を行なうよう要請した。閣僚は、1994年にインドネシアで開催予定の閣僚会議でこれらの提案を検討したいと考えている。

#### 経済動向と問題点

12. 閣僚は、個別の国家政策および地域協力のイニシアティヴの双方を策定するにあたり、適切な経済分析が果たす中心的役割を強調した。域内の相互依存の増大は、APECメンバーの間に目標と願望の共有をもたらし、共通の目的意識と地域社会の精神を育んでいる。それ故に、経済動向と問題点に関するアドホック・グループの作業は、地域全体にわたり開かれた貿易および投資を促進し、全ての住民の経済的厚生を増進するために肝要である。閣僚は高級実務者に対し、次回閣僚会議前にアドホック・グループをAPEC経済委員会に改組する可能性を検討するよう指示した。

13. 閣僚はタイに対し、閣僚のレビューのため同国が作成した経済概観に関する優れた報告書につき謝意を表した。閣僚は、地域の持続的な経済成長の見通しおよびインフレーションの短期展望を含めて当該報告書で分析されている主要な論点を検討した。閣僚は、同報告書で指摘されている最近生じてきた幾つかの経済問題も検討した。これらの問題には、一部の加盟経済体におけるインフラストラクチャ面のボトルネックの増大、また、幾つかの加盟経済体における労働市場の変化等が含まれる。

14. 閣僚はまた、日本政府が提出した2000年における

地域に関するビジョンの報告書に含まれる貴重な分析を歓迎した。閣僚は貿易・投資の自由化、人材の開発、環境およびエネルギー面の課題への対応など、報告書中の主要な問題を引き続き分析することの重要性に留意した。

15. 閣僚は、APECメンバー間において、主要な経済統計の定期的な交換を開始する提案を支持した。このような交換により政策形成が容易になり、地域の経済発展に関する今後の閣僚の討議は充実したものになろう。

16. 閣僚は、アドホック・グループの任務に関する声明を支持し、提案のうちの一つまたはそれ以上について次の目的で作業を進めるよう高級実務者に指示した。すなわち地域全体の投資の流れに関する研究の評価；貿易自由化と民営化の相互関係の吟味；健全なエネルギー・環境政策の文脈の中で経済成長を持続させる手段の研究；より長期的には、国際的な産業連関に関する詳細な分析の実施可能性調査である。閣僚はまた、高級実務者に対し、1994年の閣僚会議で用いるために、域内経済に関する短期および中期の経済概観を準備するように指示した。

#### 貿易・投資問題

17. 閣僚は、貿易および投資の自由化がAPECの独自性と活動の要であることを確認した。したがって、GATTと整合した形で多角的貿易体制を強化し、域内とグローバルな貿易を拡大し、投資のルールと手続きを改善することが、APECの主要目的である。ウルグアイ・ラウンドは12月15日までに妥結せねばならない。閣僚はこの目的の達成に必要な政治的意を發揮することを決意した。このために、閣僚は、ウルグアイ・ラウンドの早期かつ成功裡の終結を求める断固たる声明に合意し、また、追加的・個別的な貿易自由化措置（別添1）の実施の用意があることを表明することで、この目的へのコミットメントを示した。APECは、他のウルグアイ・ラウンド参加者に対し、それを成功裡に終結させるため一層の貢献を行なうよう求める。

18. 閣僚は、GATTに加盟していないAPECメンバーがGATT締約国（地域）となり、多角的貿易体制の強化に一層の貢献を行おうと努めていることに強い支持を表明した。

19. 閣僚は、高級実務者によって合意された、域内貿易自由化（RTL）に関する非公式グループの報告書を歓迎した。さらに、多角的な域内貿易の主要政策問題に関するAPEC内の対話の継続、並びに、貿易と投資に係るAPECの行動計画の更なる発展について、上記非公式グループの勧告を支持した。閣僚は貿易政策対話について、APECが次の面で果たした効果的な役割に留意した。すなわちウルグアイ・ラウンドに満足のいく結果をもたらすモメンタムを維持しているという点、また、サブ・リー-

ショナルな貿易取組めと、APECの全般的な目標に対するこれらの取組めの貢献に関して、よりよき理解を醸成している点である。

20. 閣僚は、APECメンバーが市場指向的な域内のダイナミズムに効果的な支持を与えるという責務を強調した。この関係で閣僚は、関税データへのアクセス改善、貿易への行政的障壁の削減、税関手続きの合理化、基準認証問題への多様なアプローチの調和、および、投資の流れの奨励などを目的としたRTLグループの提言を支持した。閣僚は、通関の円滑化、APEC投資ガイドブックの出版、域内の投資に関する民間部門の姿勢に関する調査、APEC税関手引書の出版、APEC税関討論会主催の面での大きな進展を歓迎した。APECのこの分野における主な作業は、RTLグループに代わり新設された貿易投資委員会によってさらに促進されるであろう。

21. 閣僚は、「APEC貿易・投資枠組宣言」、および新設の貿易投資委員会の、上記宣言に伴う最初の作業計画（別添2）を強く支持し採択した。同宣言は、APECメンバーを貿易・投資における政策と助成の両方の問題に関わらせることでAPECの役割を著しく前進させるものである。同宣言は、APECの性格をさらに明確化し、経済活動を拡大し、地域全域にわたりサービス、資本、投資および技術の流れを促進する重要な手段として役立つであろう。

22. 閣僚は、ウルグアイ・ラウンドの結果および同ラウンドのこの地域に対する影響を討議するため、貿易政策を担当する閣僚の会合を呼びかけた。閣僚はポスト・ウルグアイ・ラウンドのこの閣僚会合が、域内およびグローバルな貿易自由化のための次のステップを検討するよう要請した。

#### 各種作業計画

23. 地域の持続的成長と開発におけるAPECの役割は域内経済の相互依存の拡大に起因する。10の作業グループは地域の発展と繁栄に対するAPECの貢献努力の不可欠の一部である。地域の統合と協力に対する近代的な電気通信と情報技術の重要性、この地域の最大の産業としての観光産業の類のない役割、UNCED（国連環境開発会議）に応え地域協力を強化するための海洋資源保全に関する他の機関との協力の緊要性を認識して、閣僚はこれらの問題に関する個別の宣言を発出した。

24. 閣僚は、ビジョンと政策に関する声明を称赞、承認し、作業グループに対してこれらの声明の目的を実現するため努力するよう指示した。閣僚は、APEC作業プログラムに関する統合報告を承認した。

25. 閣僚は、韓国の「APEC職業訓練計画」と「APECテクノマート」創設の提案を歓迎し、人材養成および投資・産業技術作業グループの枠組の中での上記計画の実

行可能性を探るよう高級実務者に指示した。

#### 貿易投資データ

26. 閣僚は、APEC経済のためのほぼ比較可能な商品貿易データの開発の面での進展を歓迎し、公刊された商品貿易データを合意された原則と基準に従って調整する努力を優先するよう指示した。この作業グループは、サービス貿易と投資のデータ収集・共有を改善するための努力も強化するべきである。

#### 貿易促進：協力のためのプログラムとメカニズム

27. 閣僚は、ビジネス／民間部門との相互作用の強化の面で作業グループが重要な役割を果たしうることに留意した。閣僚は1994年10月に日本の大阪で開催予定の第1回アジア太平洋国際貿易フェアが、域内の貿易振興を加速し商業的取引を増加させる重要なステップになるものと期待する。

#### 投資・産業技術

28. 閣僚は、投資・産業技術作業グループの委任事項の拡大に留意し、これらの重要な分野における協力拡大のための作業プログラムの開発に同グループが払っている努力を支持した。

#### 人材養成（HRD）

19. アジア太平洋地域の人々は、単一の要素としては地域の最も重要な財産である。地域のダイナミズムは人材のニーズの変化に反映されている。閣僚は、APECの人材養成活動において成し遂げられた進展に満足の意を表明し、同時に、この作業に引き続き優先的関心を寄せるよう要請した。急速な成長と技術進歩に関連する貿易形態、産業構造再編成、および、その他の経済的変化によって必要とされる訓練・調整に特に重点を置くよう要請した。

#### エネルギー協力

30. 閣僚は、持続的な経済発展並びに環境保護のためには、確実で均衡のとれたエネルギーの供給および合理的なエネルギーの利用が決定的に重要であることに留意した。閣僚は、エネルギー効率、クリーンな石炭技術および再生可能なエネルギーに関する技術面および政策面での交流を歓迎した。特に、APECのエネルギーに係る技術的なワークショップおよびセミナーへのビジネス／民間部門からの積極的な参加に勇気づけられた。

#### 海洋資源保全

31. 閣僚は、海洋資源保全についてAPECのなしうる独自の貢献、ならびに、APECがUNCEDに応えて海洋資源保全関係の他の機関と協力することの重要性を確認した。

#### 電気通信

32. 近代的で互換性のある通信網は、APECの諸経済を結びつけ、より近づけるための重要な要素である。閣

僚は、「APEC諸経済の電気通信基盤と規制の現状」の第2版の完成、作業グループによる人材養成の重視、そしてAPECの電子データの相互交換活動の調整に対する重要な寄与を賛美した。

#### **漁業**

33. 閣僚は、漁業が地域の経済に果たす重要な役割に注目した。また、漁業管理、訓練ニーズの調査、水産品の衛生および品質に関する規制、地域における水産食品貿易に関する市場情報の改善、および養殖漁業におけるAPECのあり得べき役割についての作業グループのプロジェクトを支持した。

#### **運輸**

34. 閣僚は、地域の成長と統合を促進するための効率的な運輸システムの重要性を強調した。閣僚は、地域運輸に関する情報を開発するための作業部会の努力を評価するとともに、インフラストラクチャの面でのニーズを特定し、地域における旅客と貨物の移動を容易にするための作業を加速するよう作業グループを要望した。

#### **観光**

35. 閣僚は、観光部門の持続可能な開発についての諸問題に対処し、観光と環境の関係に対処する上で、作業グループが果たした進展を歓迎した。

#### **参加問題**

36. 閣僚は、いくつかの経済体と機構が、APECの活動に何らかの資格で参加することに引き続き関心を表明している点に留意した。閣僚は、APECが開放的な発展過程そのものであることを再確認し、APECの現在の発展段階においては、基礎固めと実効性を優先的に考慮すべきであるというバンコク閣僚会議で表明された見解を想起した。しかしながら閣僚は、APECが、APECのニーズに応えると同時に、地域の他の経済体および機構との建設的な相互作用を促進するようなやり方で、新規参加の問題に対処するためのより体系的な方法を開発すべきであることを認めた。

37. 閣僚は、メキシコとパプア・ニューギニアのAPECへの参加を歓迎した。閣僚はまた、チリのAPECへの参加を認め、1994年の閣僚会議においてチリがAPECのメンバーとなることに期待を表明した。閣僚は、チリがこの間、作業グループの活動に参加することを奨励する。閣僚は、APECの効率性を高めることの重要性に留意し、新規加盟の検討を3年間延期することに合意した。この間に高級実務者がAPECの参加資格についての政策を研究し、閣僚に対して継続的に勧告を行なう。

38. 閣僚は、APECの作業プロジェクトに、アジア太平洋地域の非メンバーが参加することが、加盟メンバー及び非加盟メンバーの双方にとり有益でありうることを再確認した。非メンバーとの協力を促進し、増大しつつある経済的相互依存から生じる課題に取り組むため、閣僚は、別添6に掲載されたAPEC作業グループの活動に対する非メンバーの参加についての指針の提案を承認した。また高級実務者に対して、互恵的な相互作用を促進するために、他にありうべき方法を見出すよう要請した。関連する機構について高級実務者は、適切な関係の樹立の面でAPECを導くための検討事項を特定し、その検討結果を第6回閣僚会議に報告するべきである。

#### **民間部門の参加**

39. ビジネス／民間部門は、地域のダイナミックな成長を促進する上で大きな役割を果たしてきた。特に作業グループを通じたビジネス／民間部門の参加によって、APECの努力は世界の現実的な挑戦と機会に適切に対応したものとなった。閣僚は本年、ビジネス／民間部門のAPECへの参加が拡大したことを探査すると共に、各作業グループに対して、ビジネス／民間部門への働きかけを一層強化するよう指示した。閣僚は、APECの作業に関連する問題につきビジネス／民間部門、特にPECCの助言を求めていくことを表明すると共に、高級実務者に対し、新設された貿易・投資委員会の作業を含むビジネス／民間部門との協力を拡大し深める方法につき検討するよう指示した。

#### **機構問題**

##### **APEC事務局**

40. 閣僚は、APEC事務局が成功裏に設置されたことに満足の意をもって留意した。同時に、シンガポールが事務局に対して行った非常に寛大な支援、およびボッドウ事務局長（大使）と事務局スタッフが1年目の活動に見せた際立った努力に対し深甚なる謝意を表明した。閣僚は、参加メンバーとの協力関係および作業計画を促進するに当たっての事務局の極めて重要な役割を強調した。閣僚は、事務局が以下の点で中枢的調整機関として機能すべきことを強調した。すなわち作業グループに高級実務者の決定を伝えることを含めた情報の伝達、非メンバーによるAPECの活動への参加要請の調整、およびAPECの関連文書の出版・配布等の点である。事務局はAPEC予算の慎重な管理、中央基金の支出、および実効的な財政管理の維持を引き続き優先して、APEC資金に対する会計責任を確保するべきである。

#### **予算**

41. 閣僚は、作業グループの取りまとめ責任者とAPEC事務局の支援を得て、高級実務者が、財政運営と管理に関する一連の措置を考案し、実施した努力を支持する。閣僚は1994年度APEC中央基金200万ドルを承認すると共に、93年度基金の未使用分は、高級実務者が承認する94年度の支出に繰り越して振り向けることを規定した。閣僚は、予算・運営委員会に新しいメンバーから

の拠出問題を検討するよう要請した。

#### APEC機構

42. 閣僚は、APECの限られた資源を効率的に管理するための提案を含む包括的なビジョン声明を作成した韓国とカナダの作業を称賛した。同様に閣僚は、予算の運用・管理の問題、財政管理、およびAPEC作業プログラムのプロジェクト管理について高級実務者に助言する予算・運営委員会の設置を指示した。1年目は、同委員会への参加資格はすべてのAPECメンバーにある。作業グループは高級実務者に対し、引き続き直接報告を行なう。閣僚は高級実務者に対し、APEC機構に関連する提案を作成するためにビジョン声明を基礎として使うよう指示し、また、APECの実効性と意思決定過程を改善するための機構改革につき、1994年の閣僚会合で提言を行なうよう指示した。

#### 今後のAPEC閣僚会議開催地

43. バンコクにおける第4回閣僚会議において決定された通り、第6回閣僚会議は1994年にインドネシアで、第7回閣僚会議は95年に日本で開催される。フィリピンとカナダは、それぞれ96年と97年に第8回と第9回閣僚会を主催する。

#### その他の事項

44. 閣僚はまた、地球1994年の会合および環境博覧会に関連して、94年3月25~26日にバンクーバーでAPECの環境問題担当大臣の会合を主催するというカナダの申し出を歓迎した。

45. 閣僚とその代表団は、アメリカ政府の暖かい歓迎と行き届いた運営に対し、深甚なる感謝の意を表した。

### ③ 別添1 APEC貿易投資枠組宣言（仮訳）

（以下は日本外務省の仮訳である）

豪州、ブルネイ、カナダ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージラント、フィリピン、シンガポール、チャイニーズ・タイペイ、タイおよび米国（以下総称的にメンバーと呼ぶ）の閣僚は、1993年11月17~18日、シアトルにて会合を行い、

1. アジア太平洋地域における開かれた地域主義と市場主導の経済相互依存関係のさらなる発展に向けて、APECを通じて活動することを決意し、

2. 域内の貿易と投資の力強くかつダイナミックな成長を、一層の協力の強化と環境の整備を通じて活用したいとの各メンバーの期待を担い、

3. GATTの諸原則が、国際貿易体制の土台であり、APECの下での経済協力の基礎であることを認識し、かつこれらの原則に対するコミットを維持しつつ、

4. 協議とコンセンサスによって運営され、開かれた

地域主義により特徴づけられ、ガットに体现される多角的貿易体制の強化にコミットするフォーラムとしての、APECの国際的な役割を発展させることを互いに決意し、

5. ダイナミックな相互依存関係についてのAPECのビジョンと、国際的重要性を持つ貿易と投資の問題について積極的に共通の声でアジア太平洋地域の共通の利益を代表できるAPECの能力を国際的に示し、

6. 発展段階や社会政治制度の違いを認識し、発展途上にある諸経済のニーズに十分な考慮を払い、

7. 貿易と投資と技術フローの間のリンクを認識し、

8. 全ての参加メンバーの意見を尊重した開かれた対話とコンセンサスづくりにコミットし、

9. 1992年9月11日にバンコクで確認された、以下の1991年11月14日のソウルAPEC宣言の目的を遂行することを決意し、

「・地域住民の共通の利益のために地域の成長と発展を維持し、もって世界経済の成長と発展に貢献すること

・地域経済と世界経済双方のために、財、サービス、資本、および技術のフローを奨励することを含め、経済相互依存関係の進展に起因する積極的利益の増進を図ること

・アジア太平洋および他の全ての諸経済のために、開かれた多角的貿易体制を推進・強化すること

・適用すべきガットの諸原則と合致し、かつ、他の諸経済を害すことなく、財、サービスの貿易と投資における障壁を参加メンバー間で削減すること」

10. 成長の促進、雇用の創出、貿易と投資の拡大、技術の改善および経済発展の推進に果たしたAPEC民間部門の重要な役割を認識し、貿易を歪曲する保護主義、特定の投資措置およびその他の差別的で制限的な慣行が、APECの諸経済からそのような利益を奪い取ることを認識し、

11. 参加メンバーのガットの下での権利と利益を侵害することなく、かつガットの諸原則と整合的な方法で、地域の貿易と投資の問題をできる限り友好的かつ迅速に協議し解決することを切望し、

12. 貿易と投資の自由化を促進するためのAPECのメカニズムを創設し、この地域で上記の諸目的の達成を支援するために貿易問題に関する作業を発展させることが、APEC諸経済の利益となることを確信し、

閣僚は共同で以下の通り決定する。

#### I. APEC投資委員会の設立

APECの閣僚の権威の下に、APECの投資委員会（以下「委員会」と称する）が設立される。委員会は高級実務者会合（SOM）を通じて閣僚に報告を行なう。

#### II. 目的

委員会の目的は以下の通りとする。

1. 國際貿易と投資の問題に関し、APECとしての一貫性ある展望と発言を形成し、板要な問題に関してメンバー間の協力の強化を図る。
2. 貿易を自由化し拡大する機会を追求し、投資のためのより開かれた環境を整備し、域内の財、サービス、資本、技術のフローの促進のためのイニシアティブを発展させる。これらの流れを域内および世界的に拡大強化し、それを阻害し、歪曲する要因をGCTTの諸原則に従い軽減もしくは除去するため、この関連で重要な問題について協議し、コンセンサスの形成を図る。

### III. 活動範囲

1. 閣僚は、貿易投資の問題における進捗状況をレビューし、年次会議で委員会の作業計画を決定する。
2. 作業計画は以下のような諸問題への対応を含む。
  - (a) 世界経済の中でのAPEC諸経済の変化する相互関係に関連した政策課題
  - (b) APEC域内での財、サービス、投資及び技術の移動に影響を与える障壁や歪み
  - (c) 域内における貿易と投資のフローに影響を与える取引費用の削減
  - (d) 個々のAPECワーキンググループや諸活動から発生する貿易および投資政策上の課題
  - (e) 貿易政策の展開、域内における貿易上の障壁の特定、および地域に共通の利益をもたらす可能な解決策に対するAPECの民間部門の貢献を増進する方途
3. 今次シアトルでの閣僚会議において、閣僚は委員会に対し最初の1994年のワークプログラムに取りかかるよう命じた。

### IV. 委員会の構成

1. 委員会は、各メンバーの貿易投資問題に責任を有する政策担当者によって構成される。
2. 委員会は、委員会により決定される任期を務める議長と副議長を選出する。
3. 委員会は各メンバーの合意する回数だけ開かれる。
4. 委員会は、明確に定義される任務を有し、委員会の作業を促進するために委員会と同時に又は別途開催される、臨時のもしくは常設の小委員会を設置することができる。

### 4 別添2 1994年APEC貿易投資作業計画（仮訳） (3)に同じ)

貿易政策対話 多角的貿易体制における動き、地域的貿易取組め、経済活動の世界規模化、その他の関連諸問題に関する貿

関 稅	易政策対話を継続する。 APEC諸経済間の貿易取引を円滑化するための関税手続きの簡素化および調和に努める。
投 資	APEC地域における投資環境並びに、域外からの同地域への投資の流入と域内投資を促進するために取りうる手段を検討する。
関税データベース	メンバーの関税率に関する地域電算データベースおよび関税制度の透明性に関する試験的研究の実施により、経済界びAPECメンバーの意思決定を支援する。
市場アクセス の行政的側面	域内貿易に影響を与える行政的措置、ウルグアイ・ラウンドの原則がこれらの措置に与える影響、および域内の懸案に対処するために取りうる手段を検討する。
基準認証	国際基準に基づく基準、基準認定手続きの相互認定、およびハーモナイゼーションに関するAPECの役割を規定する。
中小企業	APECにおける中小企業を取り巻く環境およびその域内貿易投資活動促進のために取りうる手段を検討する。ウルグアイ・ラウンドの結果とこの地域に及ぼす影響をレビューし、APEC域内におけるレビューの結果の実施を支援する。
ウルグアイ・ ラウンド	閣僚の指針に基づき、閣僚が選択した賢人会議の提言を取り組む。
賢人会議	メンバーより提案されたその他の問題を検討する。
その他の 問題の検討	

### 5 APEC首脳の経済展望に関する声明

我々は、アジア太平洋経済協力（APEC）というフォーラムの経済首脳が集まる前例のない会議を開催した。現在のポスト冷戦期に、多様性に富む我々の経済のエネルギーを利用し、協力を強化し、繁栄を促進するようなアジア太平洋の新たな経済的基礎を作る好機が得られた。

我々の会合は、国際情勢の中でアジア太平洋のための新たな声が出現したことを反映するものである。21世紀に入る準備をするにあたり、我々はそのダイナミックな地域が、世界の人口の40%、GNPの50%を占め、経済成長と貿易拡大を領導して、世界経済に重要な役割を果たすものと信ずる。

我々の経済成長は、開かれた多角的な貿易体制を基礎としてきた。このため我々は、12月15日までにウルグアイ・ラウンドを成功裏に終結するために最大限の努力を払うことを誓約する。我々は、ジュネーブにおいて可能な限り力強い成果を生み出すため、アジア太平洋地域が率先して具体的な措置をとっていくことを決意している。強化されたGATT体制へのAPEC諸経済の参加拡大はまた、地域協力をさらに促進するものとなろう。

我々の成功は、変化する状況に対する我々の社会の適応能力の賜物であった。我々の経済は相互依存の方向に進んでおり、我々の間には地域社会意識が育まれつつある。我々は一致して、域内の住民のために安定し繁栄した未来を創造することにコミットしている。

我々の経済的相互依存関係および経済的多様性を認識したうえで、我々はアジア太平洋の諸経済から成る次のような地域社会を思い描いている。この社会においては、

- ・開放性とパートナーシップの精神の深まりにより、急速に変化する地域および世界経済の挑戦に対し、協力的な解決方法を見出していくことが可能となる。

- ・我々は人口20億の巨大な市場をなし、そこではダイナミックな経済成長が持続し、世界経済の拡大に貢献し、開放的な国際貿易体制を支える。

- ・我々は、貿易が域内および世界との間で増加し、我々の経済の間で財、サービス、資本および投資が自由に移動するように、貿易と投資に対する障壁を引き続き削減する。

- ・我々の住民は、より高い収入、高技能・高賃金の労働、および、より頻繁な移動を通じて、経済成長がもたらす利益を分かちあう。

- ・教育および訓練の改善は識字率を高め、経済成長の維持に必要な技能を提供し、芸術と科学に貢献する考え方の共有を助長する。

- ・電気通信および輸送手段の進歩は、域内における時間と距離の障壁をさらに縮め、我々の経済を結びつけ、その結果、物や人は迅速かつ効率的に移動するようになる。

- ・持続可能な成長を確保し、住民により安全な未来を提供するために、空気、水および緑のスペースの質を保全し、エネルギー資源および再生可能な資源を管理することにより、我々をとりまく環境は改善される。

この展望は、我々がこれを確実なものとするために積極的に協力することによって初めて実現するものであると、我々は認識している。我々は成功の可能性を確信している。我々が共有するこのビジョンを、地域の未来を開くための指針とする所存である。

我々は、この地域に目に見える経済的利益をもたらすためのフォーラムとしてのAPECの発展の持続を支援することを改めて確認する。我々はAPECが経済対話を拡大し、個々の作業プロジェクトを推進するよう要請する。我々は地域の経済的ダイナミズムを駆り立ててきた企業家精神と市場指向型政策を、APEC内部で引き続き育んでいく所存である。

我々はAPEC賢人会議の報告で提示されている挑戦を歓迎する。これにはアジア太平洋において自由貿易を実現し、世界貿易の自由化を進め、これらの長期的な目標に進んでいくために具体的な計画を打ち出すことが含まれる。我々は、ウルグアイ・ラウンドの成果をさらに深化・拡大し、域内の貿易と投資の自由化を強化し、国際基準などの分野を含む域内協力の促進を目的とする作業にとりかかるよう、APECに求める。

我々は、マクロの経済情勢や資本移動を含む広範な問題を協議するため、APECの蔵相会合を開催することに合意する。我々はこのような議論が、この地域のインフレなき成長を確保し、投資やインフラストラクチャ整備に資金を調達し、資本市場の発展を促進するといった、この地域が直面するいくつかの挑戦に取り組む上で役立つと信ずる。

我々は経済界の指導者に対し、域内貿易・投資を促進し、地域全てにわたるビジネス・ネットワークの一層の発展を助長するため、APECが取り組むべき問題の特定を目的とする太平洋ビジネス・フォーラム（仮称）の創設を要請する。我々はまたAPECに対し、中小企業に関する政策対話を強化するよう求める。

我々は、APEC教育プログラム（仮称）を創設し、もって未来の世代に対する投資を行なうことに合意する。その目的は、高等教育における地域協力を発展させ、主要な地域経済問題を研究し、労働者の技能を改善し、文化面と知的領域での交流を促進し、労働力の流動性を高め、我々の地域の多様性に対する理解を醸成することにある。我々は、人材育成の分野と経営技術・技能交流の分野における域内の協力を促進するため、APECビジネス・ボランティア事業（仮称）を設けることで合意する。

APECのメンバーとして我々は、国民のために安定、安全保障および繁栄を実現するという共通のビジョンに基づいて、我々の地域社会意識を深めることにコミットするものである。

APEC経済首脳  
シアトル・ワシントン州  
1993年11月20日